



とうもう法人

題字 江森光龍 先生



「OPEN HOUSE ARENA OTA」【太田支部】

群馬クレインサンダーズの本拠地となる、太田市の新しい市民体育館「オープンハウスアリーナ太田」が6月にオープン！国内最大級の可動式センタービジョンや劇場型照明など最新鋭設備が詰まったアリーナです。

©GUNMA CRANE THUNDERS

目次			
着任のごあいさつ	2	税理士コーナー	10
第11回通常総会を開催	3	企業紹介	11
令和4年度事業報告	3	「春山設備工業株式会社(太田支部)」	
令和4年度決算・貸借対照表	4	随筆リレー	12
役員等・委員会正副委員長名簿	5	「私たちの世界は溶接でなっている」	
税務署コーナー	6~7	「いい団体について」	
館林税務署幹部職員人事異動	8	受賞おめでとうございます	13
群馬県からのお知らせ	9	法人会・部会・支部の活動	14~15

とうもう法人 第148号
 令和5年8月1日発行
 (年4回 8月、11月は1日発行) 4月、1月は15日発行)
 発行所 一般社団法人 東毛法人会
 〒374-8640 館林市大手町10-1
 館林商工会議所会館内
 Tel. 0276-73-6811
 Fax. 0276-73-6839
 e-mail: tomo.hjk@alto.ocn.ne.jp
 発行責任者 森戸利一
 印刷 オーラ印刷有限会社
 定価120円(年会費に含む)

社内で回覧しましょう



着任のごあいさつ

館林税務署長

本 川 弘

この度の人事異動で関東信越国税局調査査察部調査総括課長から館林税務署長を拝命しました本川でございます。前任の佐々木署長に引き続き、どうぞよろしくお願い申し上げます。

私は、館林税務署は初めての勤務となりますが、出身は前橋市であり、現在は埼玉県北東部に居を構えて住んでおりますので、東毛地区の特性はある程度理解していると自負しているところでありまして、この地で勤務できることを大変うれしく感じております。

一般社団法人東毛法人会の皆様には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と多大なご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

貴会におかれましては、納税意識の向上と企業経営及び社会の健全な発展に多大な貢献をされており、谷田川会長をはじめとする役員の皆様の優れたご指導と、会員の皆様のご尽力に深く敬意を表する次第であります。

私は法人税の事務に長く携わっており、法人会の皆様との協力体制が極めて重要であると強く認識しております。当署も新体制となりましたが、引き続き、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、これまで周知広報してまいりました消費税のインボイス制度がいよいよ10月1日から開始されます。本制度の円滑なスタートには、事業者の方々に制度への理解を深めていただく必要があります。制度開始までの2ヶ月間、引き続きあらゆる機会をとらえて、令和5年度税制改正における各種の負担軽減措置等の情報も含めて事業者の方々に必要な情報をお届けしてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

また、近年、新型コロナウイルス感染症への対応も相

まって、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に広がっています。税務においてデジタルの活用拡大は、納税者の皆様にとって、税務手続の簡便化だけではなく、単純誤りの防止による正確性の向上や、業務の効率化による生産性の向上等にもつながることが期待されます。

私ども国税当局といたしましても、デジタルの活用を更に拡大し、納税者の皆様の利便性や自らの事務処理の効率性をより一層高めたいと考えており、国税庁は、本年6月に、一昨年に公表の「税務行政の将来像 2.0」を改定して新たに「税務行政のデジタル・トランスフォーメーションー税務行政の将来像 2023ー」を公表し、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（DX）を更に前に進めていくことを示しました。

“あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会”という将来像に向けて、e-Tax等の利便性向上や相談チャネルの充実など、納税者の目線に立った納税者サービスの包括的な見直しが進められているところであり、今後e-Taxやキャッシュレス納付は、ますます便利になってまいりますので、ぜひとも御利用いただきたいと思っております。

以上のようなインボイス制度の導入やDXの推進などを含め、税務行政を取り巻く様々な課題に対応していくためには、私ども国税当局側の力のみでは自ずと限界があり、皆様方のお力添えが必要不可欠と考えております。今後とも、貴会と一層の連携・協調を図りながら緊密な連携体制を構築させていただきたいと考えておりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、一般社団法人東毛法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝を心からご祈念申し上げまして、着任のあいさつとさせていただきます。

関東信越税理士会館林支部所属・税理士

高木 鉦一郎	0276-72-3218	館林市	松 平 和 正	0276-88-6165	邑楽町	増 田 孝 志	0276-30-4110	太田市
高 木 才 子	〃 72-3218	〃	松 原 茂 雄	〃 88-7480	〃	松 村 志 ず 枝	〃 45-2936	〃
田 口 恵 之	〃 73-5011	〃	藤 田 和 江	〃 57-8212	太田市	茂 木 真 和	〃 60-5500	〃
谷 脇 登	〃 47-3552	〃	堀 越 誠	〃 55-2671	〃	茂 木 正 己	〃 52-0364	〃
墳 本 知 昭	〃 75-0687	〃	眞 下 勘 久	〃 55-8222	〃	柳 孝 司	〃 31-7115	〃

第11回通常総会を開催

～収支決算、役員を承認～

一般社団法人東毛法人会第11回通常総会が5月25日(木)午後3時からマリエール太田(太田市)において、佐々木伸次館林税務署長をはじめ、多くのご来賓のご臨席をいただき、盛大に開催されました。



(総会)

総会に先立ち講演会では、メンタリスト・ビジネス心理コンサルタントの大久保雅志講師をお招きし「経営をプラスに導く究極のコミュニケーション術」と題した講演をいただきました。

総会では、大江通浩副会長が開会を宣し、谷田川敏幸会長があいさつの後、議長席に就き、議事録署名人に須永益臣氏(明和)、坂井勝氏(藪塚本町)を選任、議事に入りました。

第1号議案 令和4年度収支決算報告承認の件

第2号議案 役員選任(案)承認の件

以上2議案の審議が行われ、全議案とも原案のとおり可決承認されました。(5ページに名簿掲載)

次に、報告事項として令和4年度事業報告等が理事会承認事項として報告されました。

引き続き表彰式が行われ、会員増強表彰に7名、功労者表彰に4名、優良経理担当者表彰4名が、それぞれの功績により受賞されました。また、このたび役員を退任された13名の皆様に感謝状と記念品が贈られました(13ページに名簿掲載)。受賞者を代表して早川茂氏(館林)が謝辞を述べられ、続いて、佐々木伸次館林税務署長、清水聖義太田市長からご祝辞をいただきました。

総会は、石川長司副会長の閉会の言葉で日程を終了しました。その後、理事会を開催し、

第1号議案 会長・副会長選定(案)承認の件

第2号議案 委員会の委員長、副委員長及び委員推薦(案)承認の件



(表彰式)

第3号議案 顧問推薦(案)承認の件

第4号議案 相談役推薦(案)承認の件

以上4議案の審議が行われ、全議案とも原案のとおり可決承認されました。(5ページに名簿掲載)

閉会後の懇親会では、森戸利一副会長の開会、谷田川敏幸会長のあいさつの後、関東信越税理士会館林支部の大島昭浩支部長の乾杯で始まり、来賓及び受賞者を囲んで和やかなうちに会員同士の交流が深められました。

令和4年度 事業報告

令和4年度も新型コロナウイルス感染症の感染拡大が繰り返されましたが、第10回通常総会や講演会等の多くの事業を開催することができました。

また、支部・部会においても、同様に事業を再開・充実することができ、特に、公益事業では、決算期別税務研修説明会や新設法人税務研修会の対面開催や青年部会の租税教室、女性部会の第6回税に関する絵はがきコンクールなど大きな成果を得ることができました

また、法人会の主要事業である「税制改正に関する提言」については、要望事項を県法連に提出するとともに、会長、税制委員長が地元市長並びに国会議員ほかに要望活動を実施しました。

「会員数・加入率」の増強については、組織委員をはじめ役職員による積極的な加入勧誘と関係団体の協力により、新規会員の加入獲得ができましたが、景気低迷の影響や倒産、廃業などによる退会も多く、会員増強という課題が続いております。

令和4年度決算（正味財産増減計算書）

（単位：円）

科目		決算額	備考
経常増減の部	経常収益	1. 基本財産運用益	85
		2. 特定資産運用益	6
		3. 受取会費	20,382,500
		4. 事業収益	3,280,000
		5. 受取補助金等	11,030,300
		6. 雑収益	1,493,439
		経常収益計	36,186,330
	経常費用	1. 事業費	32,356,926
		2. 管理費	4,174,625
経常費用計		36,531,551	
当期経常増減額		△ 345,221	
経常外増減の部	収益	1. 経常外収益	0
		経常外収益計	0
	費用	1. 経常外費用	0
		経常外費用計	0
当期経常外増減額		0	
当期一般正味財産増減額		△ 345,221	
一般正味財産期首残高		36,243,553	
一般正味財産期末残高		35,898,332	
指定正味財産増減の部	受取補助金等	1. 受取全法連助成金	10,188,800
		受取補助金等計	10,188,800
	一般正味財産への振替	1. 一般正味財産への振替額	△ 10,188,800
		一般正味財産への振替計	△ 10,188,800
当期指定正味財産増減額		0	
指定正味財産期首残高		0	
指定正味財産期末残高		0	
正味財産期末残高		35,898,332	

貸借対照表

令和5年3月31日現在

科目	当年度	前年度	増減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金	11,676	39,680	△ 28,004
普通預金	7,173,136	6,494,339	678,797
支部活動費前払金	13,435,617	14,460,208	△ 1,024,591
部会前払金	2,333,373	1,946,178	387,195
流動資金合計	22,953,802	22,940,405	13,397
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
定期預金	2,000,000	2,000,000	0
定期預金	3,000,000	3,000,000	0
基本財産合計	5,000,000	5,000,000	0
(2) 特定資産			
社会貢献活動引当資産	300,785	300,783	2
同(支部)	2,991,822	2,400,138	591,684
周年行事引当資産	14,856	14,856	0
同(支部)	4,237,035	5,187,347	△ 950,312
同(部会)	400,032	400,024	8
減価償却引当資産	0	0	0
退職給付引当資産	432,041	888,037	△ 455,996
特定資産合計	8,376,571	9,191,185	△ 814,614
(3) その他の固定資産			
什器備品	0	0	0
車両運搬具	0	0	0
その他の固定資産合計	0	0	0
固定資産合計	13,376,571	14,191,185	△ 814,614
資産合計	36,330,373	37,131,590	△ 801,217
II 負債の部			
1. 流動負債	0	0	0
2. 固定負債			
退職給付引当金	432,041	888,037	△ 455,996
固定負債合計	432,041	888,037	△ 455,996
負債合計	432,041	888,037	△ 455,996
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	35,898,332	36,243,553	△ 345,221
(うち基本財産への充当額)	(5,000,000)	(5,000,000)	0
(うち特定資産への充当額)	(7,944,530)	(8,303,148)	△ 358,618
正味財産合計	35,898,332	36,243,553	△ 345,221
負債及び正味財産合計	36,330,373	37,131,590	△ 801,217

一般社団法人東毛法人会 役員名簿

令和5年5月25日～

(敬称略)

役職名	氏名	支部名	役職名	氏名	支部名	役職名	氏名	支部名
会長	谷田川 敏 幸	館 林	理 事	高 橋 俊 之	千代田	理 事	江 川 尚 志	太 田
副会長	多 田 征 訓	館 林	”	柴 崎 孝 二	大 泉	”	高 橋 嘉 一 郎	”
”	石 川 長 司	板 倉	”	若 旅 吉 則	”	”	佐 藤 泰 久	”
”	須 永 益 臣	明 和	”	米 澤 孝 史	”	”	金 井 栄	”
”	齊 藤 純 一	千代田	”	川 島 和 幸	”	”	長 山 はる江	”
”	諏 訪 純 一	大 泉	”	増 尾 雅 彦	邑 楽	”	鈴 木 幸 代	”
”	森 戸 利 一	邑 楽	”	岡 田 勇 一	”	”	柳 澤 康 雄	”
”	大 江 通 浩	太 田	”	齊 藤 定 男	”	”	小 板 橋 勉	”
”	坂 井 勝	藪塚本町	”	大 塩 孝	太 田	”	横 山 淳	”
理 事	近 藤 義 貴	館 林	”	石 川 雅 之	”	”	西 岡 正 人	”
”	本 島 克 幸	”	”	湯 澤 秀 明	”	”	松 浪 康 行	”
”	磯 野 哲 也	”	”	佐 藤 隆	”	”	荻 原 丈 始	”
”	藤 島 厚	”	”	加 藤 嘉 晃	”	”	荻 原 滋	”
”	松 本 隆 志	”	”	永 井 正 雄	”	”	荒 木 義 貴	”
”	青 山 知 正	”	”	石 川 好 伸	”	”	武 井 久 幸	藪塚本町
”	飯 塚 幸 一	”	”	大 谷 祐 三	”	”	巴 山 俊 幸	”
”	山 本 紀 夫	”	”	小 暮 正 人	”	”	春 山 裕 美	女性部会
”	荻 野 勲	板 倉	”	武 井 智 明	”	”	今 井 俊 哉	青年部会
”	染 谷 元 彦	”	”	岡 田 秀 一	”	監 事	早 川 茂	館 林
”	今 成 隆	明 和	”	大 島 孝 之	”	”	関 口 榮 一	千代田
”	葉 狩 孝 良	千代田	”	柳 田 秀 男	”	”	高 橋 美 由 紀	太 田

一般社団法人東毛法人会 顧問・相談役

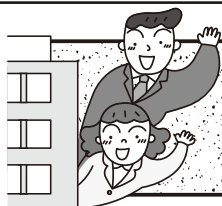
(敬称略)

役職名	氏名					
顧 問	星 野 正 義					
相 談 役	大 島 昭 浩	尾 花 俊 彦	青 田 多 恵 乃	山 田 圭 佑	始 澤 規 夫	相 原 光 美
	墳 本 知 昭					

一般社団法人東毛法人会 委員会正副委員長

(敬称略)

役職名	総務委員会	組織委員会	研修委員会	税制委員会	広報委員会	厚生委員会
委員長	大 江 通 浩	諏 訪 純 一	齊 藤 純 一	石 川 長 司	森 戸 利 一	坂 井 勝
委員長代行 副委員長	多 田 征 訓	須 永 益 臣	岡 田 秀 一	大 杉 康 弘	加 藤 嘉 晃	大 塩 孝
副委員長	坂 井 勝	石 川 雅 之	巴 山 俊 幸	今 泉 弘 幸	青 山 知 正	今 成 隆



税務署コーナー

事業者のみなさま

消費税の インボイス制度



令和 5年10月 **スタート**



インボイス制度に向けてのご準備を

説明会開催

オンライン説明会や
税務署での説明会・
登録要否相談会をご
案内しております。

説明会日程



新たな負担 軽減措置

税負担・事務負担の
軽減措置があります。

令和5年度税制改正関係
(インボイス関連)



補助金などの 支援策も

IT導入補助金・小規
模事業者持続化補助
金などの支援策があ
ります。

中小企業庁
リーフレット



登録するかお悩みの方



- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。
登録すると課税事業者となり消費税の申告が必要です。
- 登録は任意ですので、ご自身の事業実態に合わせて、登録をご検討ください。
- 売上先が一般消費者や免税事業者等である場合には、インボイスの交付を求められることはありません。
- ご検討に当たっては、下記特設サイト内に掲載されている基本項目チェックシートや説明会動画等をご活用ください。
- 登録申請手続を行う場合は、早期に登録通知を受けることができるe-Taxをご利用ください。

インボイス発行事業者の登録がお済みの方



- 取引先と、登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて、準備を行いましょう。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。
また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- インボイスの写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう。



インボイス制度について詳しく知りたい方

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要やQ&A、申請手続に関する情報を掲載しています。

特設サイト



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ先

インボイス
コールセンター

0120 - 205 - 553 (無料)

9:00~17:00 (土日祝除く)

※ 個別の相談は所轄の税務署へ事前予約をお願いします。

「インボイス制度に関する相談窓口一覧表」に、補助金、取引上のお悩み、経営など、各種ご相談先をまとめておりますので、ぜひご利用ください。

相談窓口一覧表



館林税務署幹部職員人事異動

令和5年7月10日付で館林税務署の人事異動がありましたので、ご案内いたします。

職名	前任者氏名	転出先等	後任者氏名	前任地
署長	ササキ シンジ 佐々木 伸次	東京国税不服審判所 審判第三部 部長審判官	モトカワ ヒロシ 本川 弘	関東信越国税局 調査査察部 調査総括課長
副署長 (管運・徴収・法人担当)	アサマ ミツル 浅間 暢	関東信越国税局 調査査察部 調査第七部門 統括国税調査官	ミヤウチ ヒトシ 宮内 仁志	留任
副署長 (総務・個人・資産担当)	ミヤウチ ヒトシ 宮内 仁志	留任	ナカジマ カズシゲ 中島 一成	東京国税局 個人課税課 課長補佐
総務課長	オオハタ マサル 大畑 勝	前橋税務署 総務課長	コイケ タケマサ 小池 威正	関東信越国税局 課税第一部 資産課税課 課長補佐
特別国税調査官 (法人担当)	ワタナベ テツオ 渡辺 哲夫	所沢税務署 特別国税調査官 (法人担当)	ヤマダ ユウジ 山田 祐二	新潟税務署 特別国税調査官 (法人担当)
特別国税調査官 (法人担当)	ハラグチ マサミ 原口 正己	留任	ハラグチ マサミ 原口 正己	留任
法人課税第一部門 統括国税調査官	フジワラ マチコ 藤原 真智子	大宮税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官	サトミ コウスケ 里見 康輔	下館税務署 法人課税第一部門 統括国税調査官
法人課税第二部門 統括国税調査官	カワカミ ヒデキ 川上 英樹	退職	ヒラバヤシ アキラ 平林 明	足利税務署 法人課税部門 上席国税調査官
法人課税第三部門 統括国税調査官	アベ シンイチ 阿部 進一	留任	アベ シンイチ 阿部 進一	留任
法人課税第四部門 統括国税調査官	マシコ カツヒサ 増子 克久	上尾税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官	キヨサワ モトユキ 清澤 源之	伊那税務署 法人課税第二部門 統括国税調査官
法人課税部門 連絡調整官	マツウラ エミ 松浦 恵美	留任	マツウラ エミ 松浦 恵美	留任

インターネットセミナーをご活用ください

東毛法人会のホームページから無料で600タイトル以上のセミナーが視聴できます。

<http://www.gunma-hojinkai.jp/tomo/>

東毛法人会

検索

専用IDとパスワードを入れてログインしてください！！

ID・パスワードは

会員ID : hj0817 パスワード : 6811




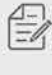


【群馬県からのお知らせ】

エルタックス **eLTAX** 地方税共通納税システムについて

オフィスや自宅でラクラク電子納税!






Before

これまでは…

-  納付書や取扱金融機関が納付先の自治体ごとに異なり事務処理がとて煩雑…
-  金融機関の窓口が混雑している場合は長時間待たないといけない…
-  そもそも金融機関まで足を運ぶのが面倒…
-  特に個人住民税の納付事務は毎月発生し事務負担が大きい…

After

地方税共通納税システムを使うと!

-  金融機関の窓口に出向くことなく、オフィスや自宅からPCで電子納付できる!
-  事前に登録した金融機関の口座を指定して直接納付する「ダイレクト納付」ができる!
-  電子申告から納税までワンストップで手続きできる!
-  複数の自治体に一括で納付できる!
-  納付先の自治体の指定金融機関でない金融機関からでも納付できる!

よくあるご質問 Q & A

Q 地方税共通納税システムで納税できる税金の種類は?

- A**
- 法人県民税
 - 法人事業税
 - 特別法人事業税
(地方法人特別税)
 - 法人市町村民税
 - 事業所税
 - 個人住民税
(給与特徴)
(退職所得に係る納入申告)
 - 個人県民税
(利子割・配当割・株式等譲渡所得割)

Q 利用できる時間は?

A 平日および月末最終土曜日と翌日の日曜日の8時30分から24時までご利用できます。
※別途、休日に利用できる日があります。

Q ダイレクト納付とは?

A 事前に登録した金融機関口座を指定して、直接税金を納付する方式です。インターネットバンキングの契約が不要で、代理人に依頼して納税することもできます。また、納付期日を指定する場合にも便利です。

ご利用者の生の声を紹介します!

銀行に行く手間も時間もなくなり、他の仕事が捗ります!
全国の自治体に一括で納付できるのも便利です!



税

理

士

会

コーナー

関東信越税理士会館林支部支部長

大島昭浩



一般社団法人東毛法人会の皆様、いつもお世話になっております。関東信越税理士会館林支部支部長の大島昭浩と申します。

法人会の皆様もご承知かと思いますが、令和5年10月1日より消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。まずは、インボイス発行事業者に係る登録制度の見直しについてご案内いたします。

当初、令和5年10月1日から適格請求書発行事業者になるための申請期限は令和5年3月31日まででした。現在は見直しが行われており、令和5年4月以降の登録申請であっても、令和5年9月30日までに登録申請書を提出した場合は、制度開始日である令和5年10月1日から登録を受けることが可能です。また、登録の通知が制度開始日に届かない場合であっても、令和5年10月1日に遡って登録を受けたものとみなされます。

インボイス制度への対応には事業者の皆様において事前の準備が必要になるほか、登録通知が届くまで一定の期間を要しますので、登録することをお決めになった方についてはお早めの申請をおすすめします。インボイス発行事業者の登録がお済みの方は、取引先と登録を受けた旨やインボイスの交付方法等を共有し、制度開始に向けて準備を行いましょう。インボイスは、請求書・領収書など名称を問いません。電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。また、仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうかを事前に確認し、必要に応じて仕入先とも

相談ができると良いでしょう。

次に、インボイス発行事業者となる小規模事業者に対する負担軽減措置（2割特例）についてご案内します。

インボイス制度を機に免税事業者からインボイス発行事業者になられた方については、仕入税額控除の金額を、特別控除税額（課税標準である金額の合計額に対する消費税額から売上げに係る対価の返還等の金額に係る消費税額の合計額を控除した残額の100分の80に相当する金額）とすることができることになりました。この特例を適用した場合、売上税額の2割を納付することとなります。

この計算方式であれば、仕入税額の実額計算が不要です。また事前の届出等も不要ですので、申告時に選択することができます。さらに一般課税、簡易課税のどちらを選択していても2割特例の適用が可能ですので、計算をしてみた結果、有利な方を選択することにより納税額を抑えることができます。他にも、1万円未満の返品や値引きについては、返還インボイスの交付が不要となり、交付義務が免除されることとなったり、事業規模によっては、少額取引（税込1万円未満）について一定の帳簿のみを保存することで仕入税額控除が可能となるなど、さまざまな改正が行われています。

国税庁のホームページには、インボイス制度の特設サイトが設けられており、日々更新されておりますので、参考にご覧ください。

制度開始に向けては、事前の準備が何よりも大切です。改めて事務処理の確認を行い、万全の状態です。10月1日を迎えられると思います。ご不明な点は、税に関する専門家である税理士にご相談下さい。

シリーズ

企 業 紹 介

春山設備工業株式会社 太田支部

当社は昭和 42 年 6 月 1 日に水道衛生・冷暖房・給湯他ポンプ工事業者としてスタートし本年 55 年になりました。



お客様の快適な住環境づくりをめざし日々歩んでいます。時代は多様化・個性化し、ライフスタイルも多彩になってきました。

その中で人が快適で心から安らぐことのできる住環境を提供する為に、完成後のメンテナンスに重きを置き、個別訪問を実施しながら、お客様の「満足」に近づくよう努力を重ねているところです。

お客様のニーズを的確に捉え、地域貢献できる企業を目指している「すいぞく館」です。

「すいぞく館」とは、水は水に関する事業、族は家族（社員）、館は社屋であり組織です。

毎年、6 月 1 日は創立記念日として、創業者のお墓参りを行い、創業精神の醸成を計り、その後、地域貢献活動として市内清掃活動や研修視察を行っております。

今年はコロナ 5 類移行に合わせて、思い切って大型バスで出掛ける事となりました。

横須賀の軍艦巡りと鎌倉散策等、盛り沢山の行程で行ってまいりました。

4 年ぶりのバス研修で、社員全員とても盛り上がり、楽しい研修となりました。会社を元気にするのは、社員の力です。社員が元気であることです。



人と人のネットワークを大切にし、専門分野の地域のオンリーワンを目指しております。毎年 7 月には「七夕祭り」と称し、お客様感謝祭を行っており、今年も 7 月 1 日に行われました。お客様の困ったに 365 日お応えできるよう、毎日修理体制を整えております。

水回りでお悩みの際はぜひ『リフォームはるやま』にご相談頂きたいと思っております。お待ちしております。

【会社概要】

企 業 名：春山設備工業(株)
創 業：昭和 42 年 6 月
代 表 者：代表取締役 石井洋平
住 所：群馬県太田市新島町 779-2
電 話：0276-45-9081
F A X：0276-45-9785
業 種：管工事業
従 業 員：20 人



「私たちの世界は 溶接でなりたっている」

藪塚本町支部
巴山 俊幸

弊社は鉄工業を生業とし、溶接を主としております。私が3代目として父と叔父からバトンを受け継ぎ、この度50周年を迎えることができました。私も入社し二十数年たちましたが、思い返せば私自身、溶接のことなど全く理解しておらず入社するまで気にとめることもありませんでした。しかし溶接というものが、私たちの日常生活にどれほど密接に関わっているのか気づくにつれ、その重要性和多様性に驚かされました。高層ビル、自動車、航空宇宙、そしてこの原稿を書くために座っている椅子までもが、溶接によって作られているのです。私たちの社会は、まさに溶接でなりたっていると言っても過言ではないかもしれません。

私たちの会社は、厚物溶接を専門としており主にクレーン車やショベルカーなどの特殊建設車両、橋梁部品などの製造に携わっています。厚物の溶接に特化した会社は、ニッチな存在と言え、私たちはその専門性を活かし、お客様に満足な製品を提供できることを使命と考えております。

溶接とは、異なる金属や材質を融かして接合する技術です。簡単に接合できる反面たくさんの熱が加わるために金属に歪が発生します。その歪を元に戻す作業を成形といい溶接作業には欠かせない工程となります。大きな構造物を溶接しミリ単位で成形する、熟練の技が必要となってきます。

溶接は紀元前から存在し、かの有名なツタンカーメンの棺からも装飾品として発見されたと言われています。産業革命以降、溶接技術は大幅に進化し、大量生産の要請に応えるために、技術や施工方法など開発されました。日本も近代化とともに長年にわたって高度な溶接技術を磨き上げ、製造業や建設業において重要な役割を果たしてきました。今後も都市化やインフラの発展に伴い、溶接は引き続き重要な技術として求められると思われれます。

しかしながら、現在の溶接業界においても人手不足や技術者不足といった課題が存在しています。私たちは次の世代に対して、溶接技術の重要性や魅力、ものづくりの楽しさを伝える責任があります。そのためにも、私たちは確かな技術力を持つ集団として、社会へ貢献していきたいと思っております。

随筆
リレー



『いい団体について』

大泉支部
近藤 慶典

大泉支部にて昨年事務局長を担当させていただきました。

タイトルにもありますが、いい団体ってどんな組織なのかと、思うことがあります。法人会以外にもいろいろな団体が存在していますが、多くの団体が会員減少や加入者が少ないことに悩んでいると聞きます。今まで私が見てきた団体の中には、大きく分けて二つ、やることが多い団体と、やることがほとんどない団体があります。やることが多い団体が新規で勧誘した場合、断られる理由は「本業が忙しいから、ほかの活動はできない」が多く、やること少ない団体は「入っても自社へのメリットがないから」や「会費を払いたくないから」というのが多いと感じます。やること少ない団体に入るなら、負担は少ないけど、入らなければそもそも負担がないわけだから、入らなくてもいいという話になってしまいがちです。やること多い団体は、加入すれば任される役目も大きく、周りの人と調整しながら進めていくのは負担なのですが、だからこそ会員同士で仲良くなりやすく、人柄が知れて本業にもいい影響があると感じます。

以前、ある接骨院に勧誘に行きました。その時に、YEGという団体の方も偶々訪問していました。YEGは活動的な団体で知られていて、その人に熱心に誘われたら「やりがい」という面では私が担当している団体では絶対太刀打ちできないと思いつめていました。しかし、YEGの方は「接骨院は平日でも土日でも夜遅くまで営業していて忙しい。個人でやっているから従業員もいない。そういう人にはYEGはおすすめしない。もっと負担が少ない、本業に支障が出ない範囲で活動できる団体に加入したほうがメリットがある」と案内してくれ、無事加入いただきました。

当たり前といわれればそうなのですが、相手の事情をよく聞いて、どの団体が合うという案内ができるというのが本来あるべき姿なのではないかと考えます。そして、上記のような案内ができる団体というのは立派であると感じたので、私もそう案内できるようにしていきたいと思っております。

今回は、館林支部の青山知正さんにリレーいたします。

受賞おめでとうございます

**全法連功労者表彰受賞者
(2名)**

柴崎 孝二 (大泉)
石川 好伸 (太田)



柴崎 孝二氏
(大泉)



石川 好伸氏
(太田)

県法連功労者表彰受賞者 (4名)

江川 尚志 (太田)
齊藤 純一 (千代田)
坂井 勝 (藪塚本町)
大杉 康弘 (館林)



江川 尚志氏
(太田)



齊藤 純一氏
(千代田)



坂井 勝氏
(藪塚本町)



大杉 康弘氏
(館林)

館林税務署長表彰

星野 正義 (新田)



星野 正義氏
(新田)

東毛法人会表彰

● **会員増強表彰 (7名)**

倉田 明 (太田)
近藤 義貴 (館林)
松井 久幸 (太田)
川島 和幸 (大泉)
多田 征訓 (館林)
竹内 崇 (太田)
五位野 秀之 (保険)

● **功労者表彰 (4名)**

近藤 義貴 (館林)
早川 茂 (館林)
坂井 勝 (藪塚本町)
藤生 史郎 (藪塚本町)

● **優良経理担当者表彰 (4名)**

石川 一彦 (邑楽)
境野 佑香 (太田)
黒沢 菜緒美 (太田)
土屋 伸江 (太田)

● **退任役員等感謝状 (13名)**

星野 正義 (新田)
青谷 佐智夫 (大泉)
柿沼 洋康 (太田)
橋本文 男 (太田)
木村 剛 (新田)
阿部 浩則 (新田)
伏島 一晴 (藪塚本町)

和田 剛士 (藪塚本町)
長坂 正信 (藪塚本町)
山口 靖彦 (明和)
田谷 秀幸 (明和)
長澤 雄次郎 (板倉)
高木 紀芳 (千代田)



(敬称は一部略させていただきました)

法人会・部会・支部の活動

総務委員会・理事会を開催

5月9日(火)太田ナウリゾートホテル(太田市)において、館林税務署から浅間暢副署長、藤原真智子法人課税第一部門統括国税調査官、伊藤一久法人課税第一部門上席国税調査官に出席いただき総務委員会(大江通浩委員長)を開催し、理事会提出議案、総会提出議案の審議及び表彰等受賞者選考等が行われました。委員会終了後、引き続き、理事会が開かれました。



(総務委員会)

理事会では、令和4年度の事業報告・収支決算、役員選任・正副会長選定案、委員会委員長・副委員長・委員推薦案、顧問・相談役推薦案が承認されました。



(理事会)

税制委員会

5月18日(木)ニューミヤコホテル館林(館林市)にて税制委員会(石川長司委員長)を開催し、委員長等による協議のうえ、令和6年度税制改正に対する要望をとりまとめ、県法連に提出いたしました。



(税制委員会)

広報委員会

7月5日(水)、館林ヒルズホテル(館林市)において広報委員会(森戸利一委員長)が開催され、令和5年度広報事業の実施、会報第148号・第149号の発行についての協議がされました。



(広報委員会)

決算期別税務説明会

3月・4月及び5月・6月・7月に決算期を迎える会員企業を対象に、3月及び6月の各2日間、館林市三野谷公民館、太田商工会議所で税務説明会を開催しました。講師には、館林税務署から伊藤一久法人課税第一部門上席国税調査官を迎え、税制改正や決算と申告の実務などを説明いただくとともに、令和5年10月から始まる消費税のインボイス制度について分かりやすく説明いただきました。



(館林市会場)



(太田市会場)

青年部会第 11 回通常総会

5月17日(水)、太田グランドホテル(太田市)において青年部会(松本隆志部会長)の第11回通常総会が開催されました。

総会は、令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度事業計画(案)・収支予算(案)及び役員(理事・監事)選任(案)の件が原案のとおり可決承認され、新部会長には、今井俊哉氏が選任されました。

部会長 今井俊哉(太田) <<敬称略>>
 副部会長 松本隆志(館林) 小池和敏(板倉)
 川辺泰慶(千代田)
 監事 川島和幸(大泉) 大平覚(邑楽)



(青年部会通常総会)



(今井新部会長(左)から松本部会長(右)へ)

女性部会第 11 回通常総会

5月19日(金)、太田ナウリゾートホテル(太田市)において女性部会(春山裕美部会長)の第11回通常総会が開催されました。

総会は、令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度事業計画(案)・収支予算(案)及び役員(理事・監事)選任(案)の件が原案のとおり可決承認され、新部会長には、引き続き春山裕美氏が選任されました。

部会長 春山裕美(太田) <<敬称略>>
 副部会長 関根千代子(館林)
 監事 山本 琴(板倉) 小俣紀子(邑楽)



(女性部会通常総会)

全国女性部会フォーラム愛媛大会



4月13日(木)、アイテムえひめ(愛媛県松山市)において第17回法人会全国女性フォーラム愛媛大会が開催されました。

情報共有による法人会活動のさらなる充実、活性化などを目的に全国から1871人が集まり、本会女性部会から春山裕美部会長が出席しました。

女性部会・
青年部会

会員募集中!

部会では、税務研修やセミナーなどの会員交流事業により、学びながら新しい仲間と交流が深められます。子ども達に税の大切さを学んでもらうために実施する「税に関する絵はがきコンクール」や「租税教室」などの地域社会貢献活動を一緒に楽しみませんか!





法人会がん保険制度は制度発足40周年を迎えました。
 この間、お支払いしたがん保険の給付金・保険金はおよそ4,163億円^(※1)。
 これからも会員企業とそのご家族の皆様に安心をお届けしてまいります。

(※1 2022年12月現在)

法人会福利厚生制度のメリットをご存じですか？

現在、個別扱にて、アフラックの保険^(※2)にご契約の方は、
**保険料が割安な法人会扱(以下、集団扱)へ
 変更ができます！**

例えば、40歳の時にご契約した
 スーパーがん保険^(※3)を
 この機会に集団扱にすると^(※4)...

個別扱

月払

4,780円

➔

保障はそのまま！

集団扱

月払

4,480円

月々300円割安!

年間では3,600円もお得!

集団扱への
 変更は
 早い方がお得!

2022年12月現在

- ① **簡単な手続きで
変更ができます。**
- ② **担当代理店の
変更はありません。**
- ③ **保障内容の
変更はありません。**

(※2)対象となる保険種類は、がん保険、医療保険、就労所得保障保険、しっかり頼れる介護保険、GIFT、定期保険が対象です。
 (※3)すでにご契約のがん保険の例>スーパーがん保険(1口) 保険料払込期間:終身 契約年齢40歳/主たる被保険者が男性の場合/契約種類:家族契約
 (※4)あくまでも、一例であり、必ずしも記載の例と同等の保険料が適用されるわけではありません。(ご契約いただいた時期や、ご契約いただいている保険商品によって異なります)

今すぐ、下記までお問い合わせください!

Aflac アフラック
 〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル
0120-876-505